呉 市 教 育 委 員 会 会 議 録

（令和７年８月２２日定例会）

呉 市 教 育 委 員 会

呉 市 教 育 委 員 会 会 議 録
令 和 ７ 年 ８ 月 ２ ２ 日 定 例 会

１　開催日時　令和７年８月２２日（金）　１５：００開会
　　１６：１８閉会

２　開催場所　７５４会議室（呉市役所７階）

３　出席委員　教育長　寺　本　有　伸
　　教育長職務代理者　佐々木　　元
　　委　員　大之木　小兵衛
　　委　員　若　野　文　江
　　委　員　藤　脇　真　美　欠席委員なし

４　出席職員　教育部長　石　川　直　之
　　教育部副部長　横　田　三　奈
　　教育部副部長　伊　藤　賀　世
　　教育部参事補兼呉高等学校事務長　羽　田　光　利
　　教育総務課長　新　本　康　司
　　学校施設課長　瀧　川　孝　徳
　　学校教育課長　木　屋　善　貴
　　学校安全課長　田　村　峡　平
　　文化振興課長　對　川　隆　則
　　学校施設課主幹　森　脇　将　二
　　教育総務課課長補佐　橋　本　優　子
　　学校教育課課長補佐　藤　井　眞　實
　　学校安全課課長補佐　河　野　靖　弘

５　説 明 員　廣本幸紀（呉高等学校校長）

６　傍 聴 者　１人

７　日　　程
（１）会期決定について
（２）前回会議の報告
（３）教議第27号　令和８年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
（４）報告第16号　「呉市立美術館建設準備委員会」の設置について
（５）教議第28号　令和８年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について
（６）教議第29号　令和８年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について
（７）報告第17号　文教企業委員会所管事務調査について
（８）教議第30号　臨時代理の承認について（令和７年度教育費補正予算）
（９）教議第31号　「教育委員会事務点検・評価報告書（令和６年度事務事業対象）」について

（１５：００）

教　育　長　それでは，委員の２分の１以上の出席をいただいていますので，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第３項の規定により，これより定例会を開会します。

日程第１の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は，本日１日としたいと思いますが，これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

教　育　長　御異議なしと認めます。

よって会期は，本日１日と決定されました。

本日の会議録署名委員は，大之木委員・若野委員にお願いいたします。

それでは，日程第２の「前回会議の報告」を求めます。

橋本課長補佐　（令和７年７月25日定例会について報告）

教　育　長　本日提出されたもののうち，日程第７及び日程第９については，議会に諮る案件のため非公開，日程第８については，予算に係る案件のため非公開としたいと思いますが，これに御異議はございませんか。

（異議なしの声）

教　育　長　また，本日提出された教科用図書の採択に係る各議題につきましては，今年度も，透明性の確保に重きを置いて公開としたいと思いますが，これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

教　育　長　御異議なしということで，本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第27号　令和８年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について

教　育　長　それでは，日程第３の教議第27号「令和８年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木 屋 課 長　それでは教議第27号「令和８年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」御説明いたします。

資料１ページを御覧ください。

呉市教育委員会の方針としましては，「教職員の職能成長を図るなど，人材育成を積極的に推進するとともに，それぞれが意欲を持ち，特性や能力を十分に発揮し，組織として機能する学校づくりに向け，計画的に適材を適所に配置することにより，人事の刷新を図る。」を掲げております。

その具体として，ポイントを５点述べております。

１には，教職員組織の適正化，行政機関及び学校種別間の適正な配置換。

２には，同一校，同一地域に相当期間在職する者については，積極的に配置換。

３には，適正な教職員の人事管理，校長意見の尊重，計画的な適材適所の配置。

４には，呉高等学校と県及び他市の市立高等学校等との人事交流の推進。

５には，県教育委員会と緊密な連携を記述しております。

なお，広島県教育委員会からは，来年度の県の方針につきまして，今年度のもの

から変更がない旨の連絡を受けております。

資料２ページを御覧ください。

方針につきましては，標題を令和７年度から令和８年度に変更しているほか，変更はございません。

令和８年度に向け，この方針に従い，県教育委員会と連携を図り，より一層，計画的な人事異動を行ってまいります。

説明は，以上でございます。

教　育　長　ただ今，事務局から日程第３の教議第27号「令和８年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」の説明がありましたが，これについて，御質問，御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教　育　長　御発言なしということで，それでは，本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

（異議なしの声）

教　育　長　御異議なしということで，よって本件は原案どおり決します。

報告第16号　「呉市立美術館建設準備委員会」の設置について

教　育　長　次に，日程第４の報告第16号「「呉市立美術館建設準備委員会」の設置について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

對川課長　報告第16号「「呉市立美術館建設準備委員会」の設置について」御説明いたしますので，資料３ページを御覧ください。

令和５年，令和６年度の２年間にわたり，呉市立美術館あり方検討委員会でとりまとめたコンセプトやあるべき姿等を具体化するにあたり，呉市立美術館建設準備委員会を設置いたしました。

委員につきましては，資料のとおり，10人で構成し，任期は令和７年７月25日から令和９年６月30日までの２年間としております。今後の動きとしましては，企画部が所管しております，本年度策定予定の幸町地区総合整備基本計画と歩調をあわせ，新美術館建設に向けた，基本構想素案をまとめてまいります。年４回程度の会議を開催し，今年度につきましては，基本構想素案の中間報告をさせていただく予定です。

説明は以上です。

教　育　長　ただ今，事務局から日程第４の報告第16号「「呉市立美術館建設準備委員会」の設置について」の説明がありましたが，これについて，御質問，御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教　育　長　御発言なしということで，それでは，本件についてはこの程度とします。

教議第28号　令和８年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について

教　育　長　次に，日程第５の教議第28号「令和８年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について」を議題とします。

採択に入る前に，選定委員長から総括説明を求めます。

廣 本 校 長　教議第28号「令和８年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について」御説明いたします。

まず，呉高等学校の教育課程等について簡単に御説明いたします。

呉高等学校は総合学科で，進学から就職まで様々な進路希望を持った生徒が入学してまいります。この多様な進路希望に対応するために，生徒自らが学びをデザインできる教育課程を編成しています。

お配りしております令和７年度学校案内をお開きください。「令和８年度入学生教育課程表」を御説明いたします。１年次では，音楽，美術，書道の芸術選択科目以外は全員が共通の科目を履修し，２年次からは選択科目が入ってまいります。ページ中央には，系列と主な選択科目を示しております。

このように，幅広く用意された選択科目から，生徒一人一人が進路希望に応じた科目を選択し，自らが学びをデザインしながら，進路実現を図ることができるところに，総合学科である本校の特徴があります。

続いて，今年度の採択の方針について，簡単に御説明いたします。

ホッチキスでとじております教議第28号の資料を御覧ください。

１ページには「呉市教科用図書の採択に関する規程」，３ページには「令和８年度に呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択に係る基本方針について」，４ページには「呉市立呉高等学校教科用図書の採択に関する要綱」，５ページには「教科用図書採択の手順【呉高等学校】」をお示ししております。

資料の６ページを御覧ください。「令和８年度使用高等学校用教科書の種類数・点数一覧」でございます。

呉高等学校の教科書選定に当たりましては，全ての学年が第１部の教科書から選定を行っております。

８ページを御覧ください。今年度の「選定委員等について」まとめたものでございます。選定委員会は，校長，教頭，事務長の計３名で構成し，３にありますとおり選定委員会を２回開催いたしました。この会には，教育委員の方々にも傍聴していただきました。

それでは，教議第28号の表紙をめくった最初のページを御覧ください。このページと次のページにかけてお示ししておりますものが，選定委員会が選定した教科用図書の一覧でございます。本日は，これらの教科書について一括し採択していただきたいと存じます。

総括説明は，以上でございます。

教　育　長　ただ今の総括説明について，御質問がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教　育　長　それでは，先ほどの総括説明を受けまして，令和８年度に呉高等学校で使用する教科用図書につきましては，一括して採択することとしたいと思いますが，これに御異議はございませんか。

（異議なしの声）

教　育　長　御異議なしということで，令和８年度に呉高等学校で使用する教科用図書につきましては，一括して採択することに決定されました。

それでは，選定委員長の説明を求めます。

廣 本 校 長　それでは，９ページからの「令和８年度使用教科用図書選定理由書」を基に，選定した教科書の特徴について御説明いたします。

一番右の欄，選定理由は，選定する教科書がどのような特色があるのか，教科・科目の目標の達成に向けて，自校の生徒の実態を踏まえ，その教科書が適切であるかという視点から記述しています。

全部で52種ございます。昨年度から全ての学年が新教育課程の教科書を使用しておりますが，令和８年度使用教科書については，一部の科目において，改訂版の教科書が発行されております。それに伴い，いくつかの改訂版教科書を選定しております。

今回選定した教科書について，全てを説明することは時間の関係でできませんので，本日は，新たに選定した三つの改訂版の教科書について説明いたします。

一つ目は，資料11ページの四つ目にある「数学Ⅰ」，二つ目は，13ページの一番上にある「化学基礎」，三つ目は，16ページ三つ目にあります，「家庭基礎」になります。教科書を置かせていただいておりますので，説明する教科書や画面を御覧になってお聞きください。

まず，資料11ページの四つ目にある「数学Ⅰ」についてです。数学Ⅰは，１年次の全員が必ず受けなければならない必履修科目です。画面を御覧ください。数学Ⅰについては，こちらの，数研出版の「改訂版　新編　数学Ⅰ」を選定いたしました。

この教科書の優れた点は，既習事項とのつながりから知識・技能の定着を図ることができる点です。教科書７ページを御覧ください。画面に同じものを映し出しております。各章の始めに，「Warm-up（ウォームアップ）」，教科書16ページの下方に，「ポイント」というコーナーがあります。これらのコーナーは，その章に関連する既習事項の問題が掲載され，簡単に復習をしたり，既習とのつながりを意識した学習をすることができるようになっています。

また，教科書38ページを御覧ください。１次不等式の導入で，まず，既習である１次方程式を取り上げており，学習過程においても，既習と関連付ける工夫があります。このように，章のさまざまな場面で，既習事項を想起させ，取り組ませることで，知識・技能の定着を図ることができます。

加えて，デジタルコンテンツの掲載の工夫が挙げられます。65・66ページを御覧ください。デジタルコンテンツの内容について，「Link」マークとともに，どんな内容かが分かるように，「イメージ」「資料」「補充」といった具体が明示されています。また，以前は教科書の最初のページにＱＲコードがあり，ＱＲコードを使うときに，最初に戻る必要がありましたが，改訂版では，このように，「Link」マークと同じ見開きページの右下にＱＲコードがあるため，必要なときに，すぐにＱＲコードを読み取り，学習に関連した資料等を確認することできます。

以上のことから，苦手意識のある生徒も，無理なく，基礎・基本を定着させることができると考え選定しました。

つぎに，「化学基礎」についてです。こちらは資料13ページの一番上にあります。１年次の必履修科目です。「化学基礎」については，こちらの東京書籍の「改訂　新編　化学基礎」を選定しました。

まず，画面，教科書24ページを御覧ください。御覧のように，各節冒頭，「Let’s start！」に「海水を飲み水として利用するにはどうしたらよいだろうか」と日常

生活や社会との関連を意識できる疑問が投げられ，次に「？マーク」で「混合物を純物質に分離するには，どのような方法があるだろうか」と学習の問いを示し，この節の終わり，29ページには，「この節のポイント」として学習のまとめがあります。全ての節が，日常生活の疑問，学習の問い，まとめと，探究的な学習の過程で構成されているため，日常生活と関連させつつ，生徒が化学に関する興味関心を持ち，探究の過程に沿って，主体的に学習に取り組むことができるように工夫されています。

次に，教科書で取り扱っている全ての実験の実験動画を，ＱＲコードで掲載しています。教科書34ページの実験や，29ページの「ちょこらぼ」等，全て動画で示されています。画面を御覧ください。

（動画を流す。）

このように，実験の様子を，動画で何度も見返したり，興味のある実験を取捨選択したりしながら，発展的な学習につなげることができます。

さらに，学習に関係する様々な資料等のコンテンツが充実しており，生徒が学習過程において，必要なときに必要な情報を選んで学びを進めることができます。

さらに，42・43ページにあるように，章の終わりには，学習内容を見開き２ページにまとめたページがあります。このページでは，本章で学んだことを振り返ったり，デジタルコンテンツにより要点チェックをしたりすることで，基礎基本の定着を図ることができます。

以上のことから，生徒の理解や興味に応じて，探究的に学習を進められる構成になっているため，本校の生徒に適した教科書と言えます。

最後に，「家庭基礎」です。資料16ページ三つ目にございます。こちらも，1年次の必履修科目です。大修館書店の「Creative Living 「家庭基礎」で生活をつくろう　改訂版」を選定しました。

この教科書の特長は，教科書32・33ページを御覧ください。各学習項目が見開きページになっており，左ページに本文，右ページに資料が掲載され，全体像が把握しやすい構成となっています。また，複数の資料を関連付けながら，本文の内容を深く理解することができます。各学習項目の最初には「pick　up！」として，課題が設定されており，右下には「振り返り」のチェック欄が設けてあります。生徒が自分事として課題意識をもって学習を進め，振り返りで，課題に対する学習の自己評価ができるように工夫されています。

さらに，54・55ページの，「Can you do it？」や57ページの「Try！」，58ページ「お仕事紹介」と言った特設ページがあります。学んだことを自分の生活とつなげて考え，実践したり，将来の自分について考えたりすることで，より実践的・主体的・発展的な学習が展開できるようになっています。

進路選択を視野に入れたキャリア教育を展開している，本校の生徒に適した教科書であると考えます。

説明については，以上です。

以上，三つの科目を例として御説明いたしましたが，それ以外の科目につきましても，同様の視点で調査・研究し，使用することが適切であると判断したものでございます。

それでは，しばらく時間をとりますので，教科書を御覧ください。

（しばらく時間をとる。）

廣 本 校 長　それでは，再度，表紙の次のページからの教議第28号「令和８年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について」の議案書を御覧ください。

教議にありますとおり，各種目の教科書を採択することにつきまして御審議のほど，よろしくお願いします。

教　育　長　それでは，ただ今の説明について，御質問，御意見がありましたらお願いします。

佐々木委員　数学Ⅰについて，「Warm-up」やデジタルコンテンツなどを使って，基礎基本的な力を身に付ける工夫は，数学の苦手な生徒にとってはいいと思います。

一方で，数学が好きで，もっと難しい問題をしたい生徒にとってはどうなのでしょうか。そういう生徒にとって，この教科書は対応できているのでしょうか。

廣 本 校 長　はい。教科書の52・53ページを御覧ください。こちらは，章末問題Ａ，章末問題Ｂがあります。Ａは，その章の復習問題で，Ｂは復習問題と応用問題で構成されています。さらに，矢印が付してある問題は，学んだことを活用して解く，思考問題になります。また，「研究」のマークが付いている問題は，本章の内容に関連する程度の高い問題となります。これらは，先生や生徒自身が取捨選択して，解いたり省略したりして，個人の力に応じて，取り組むことができるようになっています。

藤 脇 委 員　化学基礎について，先ほど説明があったように，いろんな生徒が日常と結び付けて，科学的あるいは探究的に学習を進められることが分かりました。ただ，化学は数学に似たところがあって，いろいろ問題を解かないといけないと思いますが，化学の問題については，章末問題について説明されましたが，それ以外の工夫はありますか。

廣 本 校 長　はい。この教科書は，章末にまとめと章末問題がありますが，それ以外には，教科書105ページを御覧ください。章の例題と例題の類題，そして，問いが用意されています。また，続く107ページには，物質量の計算として，ドリルが準備されています。加えて，122ページには，章末確認問題があります。

つまり，この教科書では，章末のまとめで，学んだことを整理しまとめているという参考書的な役割と，例題，類題，問い，ドリル，そして章末確認問題と，多くの問題を掲載しているという問題集的な役割を果たしており，教科書１冊で，基礎基本の力を身に付けることができるように構成されています。

若 野 委 員　家庭基礎の教科書について質問します。先ほどの説明の中で，進路選択を視野に入れたキャリア教育を実践している呉高校に適している，ということでした。お仕事紹介等の特設ページがあるということ以外で，高校生が将来のことを考えられる工夫というのはありますか。

廣 本 校 長　はい。本校の生徒が，将来のことを考えられる工夫は，教科書231ページを御覧ください。先ほど紹介した「Try！」の特設ページですが，教科書の最後には，ライフプラン，「人生の設計図をつくろう」というページがございます。

何を大切にしていくかという価値観を考えたり，夢や目標・生活目標を考えたりして，ライフプランの立案を作成する内容になっています。家庭科の授業において，自分の人生を見通して，自分がどのような人生を歩むのか，あるいはどのような進路選択をすべきかなどを考えることで，学年が上がる際の，自分の進路を踏まえた授業の選択にもつなげられるのではないかと思います。

教　育　長　ほかに御発言はありませんか。

（なしの声）

教　育　長　御発言なしということで，令和８年度に呉高等学校で使用する教科用図書は，原案どおり採択することに御異議はございませんか。

（異議なしの声）

教　育　長　御異議なしということで，よって，令和８年度に呉高等学校で使用する教科用図書は，原案どおり採択することに決定されました。

説明員が交代いたします。

教議第29号　令和８年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について

教　育　長　それでは，日程第６の教議第29号「令和８年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について」を議題とします。

採択に入る前に，事務局から総括説明を求めます。

田 村 課 長　教議第29号「令和８年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について」御説明いたします。

特別な教育課程を編成している特別支援学級では，児童生徒の実態に合わせ，適切な教科用図書を，毎年，採択することとなっております。

採択手順につきましては，資料１を御覧ください。

１ページの「２　方法，組織及び手続」の(1)に記載のある，「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」，「文部科学省著作教科用図書」及び「学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書」の３種類の中から採択することとなっております。

まず，この３種類の教科用図書について御説明いたします。

一つ目は，「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」でございます。これは「検定済教科用図書」と言います。

特別支援学級では，教科用図書として，まず当該学年の「検定済教科用図書」が適当かどうかを，児童生徒の実態から審議し，適当でないときは，下学年，下学年とは下の学年という意味でございますが，下学年用「検定済教科用図書」について審議いたします。

二つ目は，「文部科学省著作教科用図書」でございます。これは，知的障害の特別支援学校用の教科用図書で，「著作教科用図書」と呼んでおります。また，星印が付いていることから，「星本」とも呼んでおります。

資料２を御覧ください。「著作教科用図書」は，星１，星２，星３が小学部用，星４，星５が中学部用となっております。星の数は，その段階を表しております。星の数が増えるほど学習内容は難しくなります。また，小学部は生活，国語，算数，音楽が発行されており，中学部は，国語，数学，音楽，社会，理科，職業・家庭が発行されております。発行元は，「算数・数学」が教育出版社，それ以外が東京書籍です。

１から76ページに，特別支援学校学習指導要領に記載されている生活科，国語科，算数科・数学科，音楽科，社会科，理科，職業・家庭科の各目標と内容を段階ごとに示しております。

先ほどの「検定済教科用図書」が適当でないときに，実際の「著作教科用図書」

を参考にし，児童生徒の実態に合ったものを選定しております。

お手元に，黄色の付箋を付けた「著作教科用図書」を２冊用意しております。しばらく御覧ください。

（しばらく時間をとる。）

田 村 課 長　三つ目は，「学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書」でございます。これを「一般図書」と呼んでおります。資料３を御覧ください。

もともとは，教科用図書として作成されたものではない図書がほとんどですが，児童生徒の実態によっては，教科用図書の役割を果たすものとして認められております。

１ページから２ページまで「令和７年度一般図書契約予定発行者」，３ページから61ページまで「令和７年度用一般図書契約予定一覧」を載せております。

児童生徒の実態から，「検定済教科用図書」及び「著作教科用図書」が適当でない場合に，この「一般図書」を選定することとなります。

お手元に，黄緑色の付箋を付けた「一般図書」を２冊用意しております。しばらく御覧ください。

（しばらく時間をとる。）

田 村 課 長　以上３種類の教科用図書のうち，教科ごとにいずれか１種類を使用することとなっております。

選定にあたりましては，資料１の２ページに載せております手順に従い，学校ごとに選定理由を慎重に審議し，４から７ページに載せております様式により提出させております。

本日は，学校から提出された特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書のうち，「著作教科用図書」及び「学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書」について，一括して採択していただきたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

教　育　長　総括説明について，御質問がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教　育　長　それでは，先ほどの総括説明を受けまして，令和８年度に呉市立義務教育諸学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては，一括して採択することとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

教　育　長　御異議なしということで，令和８年度に呉市立義務教育諸学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては，一括して採択することに決定されました。

それでは，事務局の説明を求めます。

田 村 課 長　各小・中・義務教育学校が選定した教科用図書「文部科学省著作教科用図書」及び「学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書」につきましては，教議第29号「令和８年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について」にありますように，１に「文部科学省著作教科用図書」を示し，２に「学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書（一般図書）」について，別紙に示しております。

別紙の一覧表は，「学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書（一般

図書）」について，　左から，教科名・種目名，発行者の略称，図書名の順にまとめており，(1)が小学校・義務教育学校前期課程，２枚めくっていただいた(2)が中学校・義務教育学校後期課程となっております。

それでは，選定の詳細について，資料４の１ページを御覧ください。「小学校　知的障害　特別支援学級　第６学年」児童の選定理由書となります。この選定理由書を例に，御説明いたします。

まず，国語，算数は令和７年度に給与された「著作教科用図書」の「星３」を令和８年度も引き続き使用します。そのため，（継続）と示してあります。

次に，生活，音楽，図画工作，体育（保健），道徳につきましては，「一般図書」から選定しております。これらの「一般図書」は，いずれも資料３にございます，「令和７年度用一般図書契約予定一覧」の中から選定しております。

それぞれ選定理由を表の右側に示し，報告を受けております。

以上のように，児童生徒が使用する教科用図書につきましては，「検定済教科用図書」，「著作教科用図書」，「一般図書」の中から，児童生徒の実態に応じて，適切に選定しております。

御審議のほど，よろしくお願いいたします。

教　育　長　　それでは，ただ今の説明について，御質問，御意見がありましたらお願いいたします。

大之木委員　　令和８年度使用教科用図書について，著作教科用図書を選定した学校や児童生徒はどのくらいいますか。また，令和７年度と比較し増加しているのですか。

田村課長　　令和８年度使用教科用図書につきましては，小学校・義務教育学校前期課程が12校23名，中学校・義務教育学校後期課程が８校17名選定しております。

一方で，令和７年度使用教科用図書については，小学校・義務教育学校前期課程は６校10名，中学校・義務教育学校後期課程は６校12名でしたので，選定している児童生徒は増加しております。

大之木委員　　著作教科用図書を選定している児童生徒が，昨年度より増えていることが分かりました。私は，著作教科用図書は，イラストが多く視覚的に理解しやすいことなどから，知的障害のある子どもにとって効果的であると感じています。今後も，著作教科用図書が選択肢の１つとなり，児童生徒の実態に応じて活用されることを期待しています。

若野委員　　さきほど，「小学校知的障害特別支援学級第６学年」の児童の選定理由書を例に，御説明いただきました。その中で著作教科用図書を継続使用するとのことですが，例えば，途中でこの教科書ではない方がよいとなったときには，次の段階の教科書になるのでしょうか。

田村課長　　著作教科用図書については，使用開始学年及び使用年数は決まっておりません。１冊の教科書を１学年以上にわたって使用することが可能ですので，児童生徒の実態に合わせて，継続使用することもできます。

若野委員　　年度途中で，教科書を変更することはできるのでしょうか。

田村課長　　途中で変更することはできません。

藤脇委員　　著作教科用図書について，「星１」「星２」「星３」は小学部用，「星４」「星５」は中学部用だと説明がありました。しかし，小学校の特別支援学級に在籍する児童で「星３」の学習内容が十分理解できた場合は，「星４」を選定するというこ

とができるのでしょうか。

田 村 課 長　小学校の特別支援学級に在籍する児童が，「星４」を選定することはできません。そのため，「星３」を使用し，その学習内容が十分理解できた場合には，次年度の選定につきましては，下学年の検定済教科用図書又は一般図書の使用を検討することとなります。

佐 々 木 委 員　本日，特別支援学級の教科用図書について，説明を聞いたり実際に見たりしました。基本方針にのっとり，適正に選定されていると思います。

各学校の先生方で児童生徒の発達段階や障害の状態，特性等を十分に考慮しながら，丁寧に審議されていることが確認できましたので，採択してよいと思います。

現在，特別支援学級に在籍する子どもたちが増えており，教育的ニーズも多様化していると聞いています。今後も，子ども達の実態に合わせて採択された教科用図書をしっかりと使いながら，学習を丁寧に進め，子ども達の成長につなげていただきたいと思います。

教　育　長　ほかに御発言はありませんか。

（なしの声）

教　育　長　御発言なしということで，令和８年度に呉市立義務教育諸学校の特別支援学級で使用する教科用図書は，原案どおり採択することに御異議はございませんか

（異議なしの声）

教　育　長　御異議なしということで，令和８年度に呉市立義務教育諸学校の特別支援学級で使用する教科用図書は，原案どおり採択することに決定されました。

教　育　長　それでは，これより非公開の議題に入ります。

傍聴者の方は，誠に申し訳ありませんが御退室ください。

（１６：００）

報告第17号　文教企業委員会所管事務調査について

（非公開案件です。）

教議第30号　臨時代理の承認について（令和７年度教育費補正予算）

（非公開案件です。）

教議第31号　「教育委員会事務点検・評価報告書（令和６年度事務事業対象）」について

（非公開案件です。）

以上で定例会を閉会します。

（１６：１８）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

（　教育長　　寺　本　有　伸）

（　委　員　　大之木　小兵衛）

（　委　員　　若　野　文　江）

（令和７年８月２２日定例会）